

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方(対応方針)

山梨県がん対策推進計画(第2次)(素案)

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方(対応方針)
1	第1章 2 計画の位置付け	調和とは、だれが(どこの部署が)中心となって行うのか明確にわからない。また、「調和」より「協働して高めあう連携」のほうが良いと思う。	1	【その他】 がん対策基本法第11条第2項において、都道府県がん対策推進計画は、医療計画、健康増進計画、介護保険事業支援計画等と調和が保たれたものでなければならぬと規定されていることから、本計画がこの規定に則っていることを記述したものです。「調和」とは関係する計画中的がん対策に関する取組等との整合が図られていることを意味しています。なお、個別の取組にあたっては、第2章に記述のとおり、内容により、単独または連携等して推進していくこととしています。
2	第2章 1 計画の基本方針 (2)重点的に取組むべき項目を定めた総合的かつ計画的ながん対策の実施	高齢者が増える中で、がんによる死亡者を減らせるのか。「働き盛り者のがんによる死亡者の減少」は入れないのか。	1	【その他】 第3章 1 全体目標に記述したとおり、当該目標は、現計画策定時(平成20年度)の設定を引続き目指すこととしたものです。高齢化の進展により、今後も死亡者数の増加は推測されますが、より一層のがん対策の充実により減少させることを目標としました。なお、評価にあたっては、高齢化の影響を極力取り除いた指標である75歳未満年齢調整死亡率を用いることとしています。また、働き盛り者への対策については、新たな取組として、がんの予防や早期発見等、事業者への働きかけを行っていくこととしています。
3	第2章 2 重点的な施策の推進 (1)がんの予防と早期発見	「精度の高いがん検診を実施するとともに、」を「精度の高いがん検診を実施するために、検診機関の評価(早期発見、見逃し率)性を確立し、」として欲しい。	1	【記述済み】 当該箇所は、計画の重点的な施策として予防と早期発見に取組むことを掲げ、その必要性を簡略に記述したものです。詳しくは、第3章 2 (2)がんの早期発見の取組の方向性において検診に係る実施方法、精度管理及び事業評価を行い、検診の質の向上・均一化に努めていくこととしています。
4	第2章 2 重点的な施策の推進 (2)放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に行なう医療従事者の育成	がん医療について県民が知る機会を増やすことが必要であると思われるのでそうした記述が欲しい。	1	【記述済み】 当該箇所は、計画の重点的な施策として放射線療法等の更なる充実と専門的な医療従事者の育成に取組むことを掲げ、その必要性を簡略に記述したものです。詳しくは、第3章 2 (3)がん医療の充実②がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成の個別目標において、がん患者にとって分かりやすく提示できる体制の整備を図ることとしています。
5	第2章 2 重点的な施策の推進 (2)放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に行なう医療従事者の育成	チーム医療の例と説明が必要。	1	【反映困難】 厚生労働省から詳細が示されていない状況であり、今後示された際には関係機関に周知を図ることとしています。
6	第2章 2 重点的な施策の推進 (2)放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に行なう医療従事者の育成	かかりつけ医ががん専門医につないでいない現状があるため、「かかりつけ医とがん専門医療機関をつなぐシステム」を追加記載願いたい。	1	【記述済み】 (3)がん医療の充実 ④地域の医療・介護サービス提供体制の構築 に地域連携クリティカルパス(クリニカルパス)を活用し、がん専門医を配置するがん診療連携拠点病院とかかりつけ医の地域の診療所等の連携を図ることとしております。
7	第2章 2 重点的な施策の推進 (3)がんと診断された時からの緩和ケアの実施	診断直後からの緩和ケアの充実には医療者だけでは対処できないので、ピアサポートとの連携を入れたらどうか。	1	【記述済み】 (4)がんに関する相談支援と情報提供に記載されております。
8	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防	たばこを吸う吸わないは自由。喫煙する箇所が減少しており、ポイ捨てや歩きタバコといった悪い環境を生み出してしまう。それにより受動喫煙の環境も悪くなる。今後は、事業所や施設に喫煙スペースをしっかりと設けていただきたい。	1	【その他】 今後の施策の参考とさせていただきます。引き続き、禁煙・分煙対策の推進にご協力をお願いいたします。
9	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防	がんは喫煙のみならず飲酒、食生活などの生活習慣等の要因が複雑に絡み合って発症するものであり、予防のためには、特定の要因に偏ることなく、生活全般にわたる総合的な取組が必要。受動喫煙と疾病発症率の上昇との統計的関連性は立証されていない。喫煙に対し、数値目標を設定することについては効果的ながん予防の推進の観点から疑問がある。	4	【反映困難】 ご指摘のとおり、がんの発症には喫煙、飲酒、食生活、運動などの生活習慣のほか、ウイルスや細菌への感染など様々な因子が関与しているといわれています。このため、本計画では、予防対策として、たばこのみではなくいくつかの対策に取組むこととしています。たばこのがんを含めた健康被害は国内外の多数の科学的知見により因果関係が確立していることから、県としては国と同様にたばこ対策は必要な取組と考えており、数値目標として、喫煙者に配慮する中で、喫煙をやめたい人への禁煙支援による喫煙率の低下を目指すこととしました。ご理解・ご協力をお願いいたします。

10	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防	がんは喫煙のみならず生活環境、食生活等様々な要因が複雑に絡み合って発症するもの。予防のためには、特定の要因に偏ることなく、生活全般にわたる総合的な取組が必要。喫煙や受動喫煙の健康への影響は、いまだ明確な研究結果がない。がん対策の基本となる事項に関し、素案は予防に偏りすぎて、県民意見等を踏まえて作られたがん対策推進条例が活かされていない。	1	【その他】 ご指摘のとおり、がんの発症には喫煙、飲酒、食生活、運動などの生活習慣のほか、ウイルスや細菌への感染など様々な因子が関与しているといわれています。このため、本計画では、予防対策として、たばこのみではなくいくつかの対策に取組むこととしています。また、予防以外の対策については、がん教育やがん研究など条例を踏まえた内容としています。
11	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防	がんは喫煙のみならず、生活環境、食生活、運動、ストレス、遺伝等様々な要因が複雑に絡み合って発症するもの。	1	【その他】 今後の施策の参考とさせていただきます。引き続き、禁煙・分煙対策の推進にご協力をお願いいたします。
12	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防	がんは生活環境、食生活等様々な要因が複雑に絡み合って発症するもの。予防のためには、特定の要因に偏ることなく、生活全般にわたる総合的な取組が必要。喫煙や受動喫煙の健康への影響は、いまだ明確な研究結果がない。	1	【その他】 ご指摘のとおり、がんの発症には喫煙、飲酒、食生活、運動などの生活習慣のほか、ウイルスや細菌への感染など様々な因子が関与しているといわれています。このため、本計画では、予防対策として、たばこのみではなくいくつかの対策に取組むこととしています。また、たばこのがんを含めた健康被害は国内外の多数の科学的知見により因果関係が確立しております。今後とも、禁煙・分煙対策の推進にご協力をお願いいたします。
13	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防	がんの発生に喫煙が最も良くない書き出しとなっているが、そうではなく遺伝や生活環境など大きく関わっている。車の排気ガス、ダイオキシンなどにふれていないのは木を見て森を見ずと言える。喫煙や受動喫煙の研究結果もいまだ明確でなく、山梨県がん対策推進条例が反映されていない。成人喫煙率よりHIVや子宮頸がんなどの目標達成の方が急務であり、優先順位の書き出しが違う。酒たばこは個人の嗜好品で行政が介入するのは大きなお世話。喫煙者はマナーを守り、受動喫煙により不快な思いをさせなくてはならないのは当然のこと、分煙を推進することの方が気持ち良い社会だと思う。事業所に対する画一的な数値は不要で、業務形態が違うので事業所が判断するれば良い。酒たばこが無ければ健康な社会だと行政が判断するならば販売禁止にすれば良い。ただその前に健康維持を妨げるもの(車の排気ガス、工場の煤煙)などを先に全て止めることが先決。	1	【反映困難】 ご指摘のとおり、がんの発症には喫煙、飲酒、食生活、運動などの生活習慣のほか、ウイルスや細菌への感染など様々な因子が関与しているといわれています。このため、本計画では、予防対策として、たばこのみではなくいくつかの対策に取組むこととしています。たばこ対策については、たばこのがんを含めた健康被害は国内外の多数の科学的知見により因果関係が確立していることから、県としては国と同様にたばこ対策は必要な取組と考えており、数値目標として、喫煙者に配慮する中で、喫煙をやめたい人への禁煙支援に喫煙率の低下を目指すこととしました。目標については、どれについても等しく取組むこととしており、順序が優先順位を示したものではありません。ご理解・ご協力をお願いいたします。
14	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防(成人喫煙率の低下等)	がん予防のためには、発症の複雑さを踏まえ、特定の要因に偏ることなく、生活全般にわたり総合的な取組が必要。数値目標を設定することは、県の介入によって誘導しようとするものであり、喫煙するかしないかは、大人個人が判断するもの。現状では喫煙できる場所はほとんど無いに等しく、これまでの禁煙・分煙推進事業の推進で目標達成が可能であり、県はそのサポートで十分ではないか。	1	【反映困難】 ご指摘のとおり、がんの発症には喫煙、飲酒、食生活、運動などの生活習慣のほか、ウイルスや細菌への感染など様々な因子が関与しているといわれています。このため、本計画では、たばこのみではなくいくつかの対策に取組むこととしています。たばこ対策については、たばこのがんを含めた健康被害は国内外の多数の科学的知見により因果関係が確立していることから、県としては国と同様にたばこ対策は必要な取組と考えており、数値目標として、喫煙者に配慮する中で、喫煙をやめたい人への禁煙支援に喫煙率の低下を目指すこととしました。なお、よりわかりやすくするため、目標の記述を修正します。
15	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防 【個別目標】成人喫煙率の低下	たばこは合法的な大人の嗜好品。喫煙するかしないかは個人が健康影響を考慮して決めるもの。行政の介入により特定の数値に誘導することには問題がある。成人喫煙率低下の数値目標設定には反対。	16	【反映困難】 たばこのがんを含めた健康被害は国内外の多数の科学的知見により因果関係が確立していることから、県としては国と同様にたばこ対策は必要な取組と考えており、数値目標として、喫煙者に配慮する中で、喫煙をやめたい人への禁煙支援に喫煙率の低下を目指すこととしました。なお、よりわかりやすくするため、目標の記述を修正します。
16	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防(禁煙支援プログラム)	未成年の禁煙対策は必要だが、山梨県は全国でも成人喫煙率の多い県(税収も多い)。喫煙環境を整え、他人に迷惑をかけない場所を確保し、愛煙家保護に努めたいと思う。	1	【その他】 今後の施策の参考とさせていただきます。引き続き、禁煙・分煙対策の推進にご協力をお願いいたします。
17	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防(分煙)	喫煙者と非喫煙者とが共存可能な社会環境の形成は分煙への取組は重要な施策であり、積極的な推進が望まれる。行政のサポートを要請する。業界における清掃活動も評価し、行政のサポート要請。	1	【その他】 今後の施策の参考とさせていただきます。引き続き、禁煙・分煙対策の推進にご協力をお願いいたします。

18	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防(喫煙)	喫煙をしないのは大人の自己責任で行うもの。きちっとした喫煙場所があれば、敷地内禁煙は行き過ぎ。	1	【反映困難】 たばこ対策は、たばこの健康への影響についての普及啓発とともに、喫煙をやめたい人への禁煙指導、未成年者の喫煙防止や受動喫煙防止対策等を推進するものであり、個人の嗜好を制限するものではありません。また、敷地内禁煙は、分煙対策の一形態であり、事業者の状況に応じ自主的に導入を検討いただくもので、これを強制するものではありません。たばこ対策として受動喫煙防止への取組は必要な施策と考えており、今後とも、ご理解・ご協力をお願いいたします。
19	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防	「たばこ」(ひらがな)は本来「タバコ」(カタカナ)である。	1	【その他】 本計画では国の基本計画の表現と同様「たばこ」としております。
20	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防 【取組の方向性】	学校との連携についてモデル小・中学校をつくるなど具体的な方向を作っていく。保健所または市町村と学校と一体的となりすすめる等本県らしさを出して欲しい。	1	【実施段階検討】 がんの教育の推進にあたっては、必要に応じ、県、保健所や市町村と学校とが連携を図りますが、具体的な施策については今後検討して参ります。
21	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防 【取組の方向性】禁煙支援プログラム	禁煙支援プログラムは市町村が実施することなので、「・・・市町村と連携して禁煙支援プログラムの・・・」などとした方が良いでしょう。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、「・・・、 <u>市町村と連携して、禁煙支援プログラムの・・・</u> 」に修正します。
22	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防 【個別目標】成人喫煙率の低下	平成34年度に12%にすべき。5年後の目標値も必要で、これを13.9%としたらどうか。また、男女別の目標値も欲しい。	1	【反映困難】 たばこ対策は、たばこががんを含めた様々な生活習慣病に関与していることから、主として、生活習慣病対策として、県の健康増進計画である「健やか山梨21」に位置付け取組を進めていきます。このため、目標設定にあたっては、「健やか山梨21」との整合を図り、当該計画の目標と同様としています。なお、進捗状況については、毎年度作成するアクションプランにより評価していく予定です。
23	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防 【個別目標】未成年者の喫煙率	5年後の数値目標が必要。	1	【反映困難】 たばこ対策は、たばこががんを含めた様々な生活習慣病に関与していることから、主として、生活習慣病対策として、県の健康増進計画である「健やか山梨21」に位置付け取組を進めていきます。このため、目標設定にあたっては、「健やか山梨21」との整合を図り、当該計画の目標と同様としています。なお、進捗状況については、毎年度作成するアクションプランにより評価していく予定です。
24	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防 【個別目標】受動喫煙で不快な思いをしている人の割合の減少	5年後の数値目標が必要。	1	【反映困難】 たばこ対策は、たばこががんを含めた様々な生活習慣病に関与していることから、主として、生活習慣病対策として、県の健康増進計画である「健やか山梨21」に位置付け取組を進めていきます。このため、目標設定にあたっては、「健やか山梨21」との整合を図り、当該計画の目標と同様としています。なお、進捗状況については、毎年度作成するアクションプランにより評価していく予定です。
25	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防 【個別目標】受動喫煙で不快な思いをしている人の割合の減少	何らかの喫煙対策を行っている事業所の割合は96.3%と増加傾向にあり概ね一定の分煙対応が行われている。職場や事業所においては、当該施設の利用実態に応じた適切な分煙対策の推進がより効果的かつ妥当な施策であると考えられる。また、県施設の喫煙所は今後とも継続して頂きたい。	1	【その他】 今後の施策の参考とさせていただきます。引き続き、禁煙・分煙対策の推進にご協力をお願いいたします。
26	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防 【個別目標】受動喫煙で不快な思いをしている人の割合の減少	がん等喫煙と関連があるとされる諸疾病の発生には、住環境、食生活、運動、ストレス等様々な要因が影響しており、喫煙は特定の疾病のリスクファクターであると考えている。受動喫煙については、たばこを吸われない方にとっては、目・鼻・喉への刺激や不快感を生じさせることがある。しかし、受動喫煙と疾病発症率の上昇との統計的関連性は立証されていない。たばこは合法的な大人の嗜好品といった事実も踏まえ、分煙施設の増加をはじめとした適切な分煙環境の推進によるたばこを吸われる方と吸われない方双方に配慮した支援・サポートが重要と考える。	2	【その他】 たばこのがんを含めた健康被害は、国内外の多数の科学的知見により因果関係が確立していることから、たばこ対策として受動喫煙防止に取組むこととしています。ご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。引き続き、禁煙・分煙対策の推進にご協力をお願いいたします。
27	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防(敷地内禁煙の事業所の増加)	行政機関、学校、病院といった施設については致し方ない部分もあると思うが、民間事業所に対する目標設定には反対。働く人々の実態に合わせた分煙などのサポートで十分と思う。	1	【反映困難】 敷地内禁煙は、分煙対策の一形態であり、事業者の状況に応じ自主的に導入を検討いただくもので、これを強制するものではありません。たばこ対策として受動喫煙防止への取組は必要な施策と考えており、今後とも、ご理解・ご協力をお願いいたします。

28	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防 【個別目標】 受動喫煙で不快な思いをしている人の割合の減少 敷地内禁煙の事業所の増加	敷地内禁煙の事業所の増加の目標設定により規制が導入されることとなれば、飲食店等多数の者が利用する施設にとって、利用者減少、売上減少を招き、中小の事業者にとっては死活問題。県の調査では何らかの喫煙対策を行っていると回答した事業所は96.3%と増加傾向にあり、これまでの禁煙・分煙推進事業の推進で目標の達成が可能。敷地内禁煙の事業所の増加という一律的な目標に反対。施設の利用実態に応じた適切な分煙対策の推進がより効率的かつ妥当な施策。	9	【反映困難】 敷地内禁煙は、分煙対策の一形態であり、事業者には状況に応じ自主的に導入を検討いただくもので、これを強制するものではありません。たばこ対策として受動喫煙防止への取組は必要な施策と考えており、今後とも、ご理解・ご協力をお願いいたします。
29	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防 【個別目標】 肝がんの75歳未満年齢調整死亡率を全国平均まで改善	達成期間を「5年以内」と入れる。	1	【修正加筆等意見反映】 山梨県肝がん対策推進計画(平成24年7月4日策定)との整合を図り、「肝がんの75歳未満年齢調整死亡率を平成28年度までに全国平均まで改善」に修正します。
30	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防 【個別目標】 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の減少	5年以内の数値目標が必要。	1	【反映困難】 飲酒は、がんを含めた様々な生活習慣病に関与していることから、主として、生活習慣病対策として、県の健康増進計画である「健やか山梨21」に位置付け取組を進めていきます。このため、目標設定にあたっては、「健やか山梨21」との整合を図り、当該計画の目標と同様としています。なお、進捗状況については、毎年度作成するアクションプランにより評価していく予定です。
31	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防 【個別目標】運動習慣者の増加	5年以内の数値目標が必要。	1	【反映困難】 運動習慣は、がんを含めた様々な生活習慣病に関与していることから、主として、生活習慣病対策として、県の健康増進計画である「健やか山梨21」に位置付け取組を進めていきます。このため、目標設定にあたっては、「健やか山梨21」との整合を図り、当該計画の目標と同様としています。なお、進捗状況については、毎年度作成するアクションプランにより評価していく予定です。
32	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防 【個別目標】野菜と果物の摂取量の増加	5年以内の数値目標が必要。	1	【反映困難】 野菜、果物の摂取量は、がんを含めた様々な生活習慣病に関与していることから、主として、生活習慣病対策として、県の健康増進計画である「健やか山梨21」に位置付け取組を進めていきます。このため、目標設定にあたっては、「健やか山梨21」との整合を図り、当該計画の目標と同様としています。なお、進捗状況については、毎年度作成するアクションプランにより評価していく予定です。
33	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (1)がんの予防 【個別目標】塩分摂取量の減少	5年以内の数値目標が必要。	1	【反映困難】 塩分摂取量は、がんを含めた様々な生活習慣病に関与していることから、主として、生活習慣病対策として、県の健康増進計画である「健やか山梨21」に位置付け取組を進めていきます。このため、目標設定にあたっては、「健やか山梨21」との整合を図り、当該計画の目標と同様としています。なお、進捗状況については、毎年度作成するアクションプランにより評価していく予定です。
34	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (2)がんの早期発見 【現状と課題】	受診率や精度管理の課題に対する対応について【取組の方向性】に盛り込むべき。	1	【修正加筆等意見反映】 【現状と課題】を次のとおり、より適切な表現に修正します。 「…これらの検診を併せた受診率の把握や検診精度を高めることが今後の課題となります。」 なお、これらについては【取組の方向性】に記載済みです。
35	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (2)がんの早期発見 【取組の方向性】	検診受診率の把握のための具体案(検討委員会の設置などの提案)が必要。	1	【実施段階検討】 職域や検診機関との連携により把握に努めるとしていますが、具体案については今後検討して参ります。
36	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (2)がんの早期発見 【取組の方向性】	受診勧奨を行うシステムについて、「コール・リコール」を入れ、注釈を付ける。	1	【反映困難】 「コール・リコール」は、現在も市町村や検診機関において、かなりの割合で行われており、システムとしては「コール・リコール」に限定しないものを想定しています。
37	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (2)がんの早期発見 【取組の方向性】	受診勧奨を行うシステムについて、県として自ら構築するか、国保連合会等に助成して構築しようとしているのか。	1	【その他】 市町村、検診機関、精検機関との間で精検受診状況の報告等のやりとりが現在も行われていますが、十分に機能していません。このため、今後はまずこのシステムの充実について、関係機関との連携・協力の下検討していくこととしています。なお、「構築」については「充実」と修正します。

38	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (2)がんの早期発見 【個別目標】精密検査受診率の向上	「コール・リコールシステムを実施し、精密検査受診率を5年以内に100%とする」とする。	1	【反映困難】 「コール・リコール」は、現在も市町村や検診機関において、かなりの割合で行われており、構築するシステムとしては「コール・リコール」に限定しないものを想定しています。
39	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (3)がん医療の充実 ①放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進 【現状と課題】	チーム医療の目的は診療の質の向上が第1であるので、「医師等の負担を軽減し診療の質を向上するため」より「診療の質の向上および医師等の負担の軽減」の方が良い	1	【修正加筆等意見反映】 次のとおり、より分かりやすい記述に修正します。 「…外科医をはじめとする医師等の負担が増加しています。こうした医師等の負担を軽減しながら診療の質を向上するため、…」
40	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (3)がん医療の充実 ①放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進 【取組の方向性】	県自らが実施主体であるような表現は好ましくない。最初に「拠点病院を中心としたがん診療を提供している医療機関に、以下の取組を推進するよう協力を求めています。」等と県の役割を記載し、以下各項目を並べてはどうか。	1	【修正加筆等意見反映】 違和感のないよう、次のとおり修正します。 【取組の方向性】 ○チーム医療とがん医療全般に関すること <u>拠点病院を中心としたがん診療を提供している医療機関に、医師によるインフォームド・コンセントが行われる体制を整備し、患者の治療法等を選択する権利や受療の自由意思を最大限に尊重するがん医療を目指すよう協力を求めています。</u> (中略) 患者とその家族の抱える様々な負担や苦痛に対応し、安心かつ安全で質の高いがん医療を提供できるよう、手術療法、放射線療法、化学療法の各種医療チームを設置するなどの体制を整備することにより、各職種の専門性を活かし、医療従事者間の連携と補完を重視した多職種でのチーム医療を促進していきます。 また、医科歯科連携による歯科治療、口腔ケアの推進をはじめ、食事療法などによる栄養管理やリハビリテーションの推進など、患者の生活の質の更なる向上を目指し、職種間連携を促進します。 患者とその家族に最も近い職種として医療現場での生活支援にも関わる看護領域については、外来や病棟でのがん看護体制の更なる強化に努めます。
41	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (3)がん医療の充実 ①放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進 【取組の方向性】	「患者の更なる生活の質の向上」は「患者の生活の質の更なる向上」とすべき	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、「患者の生活の質の更なる向上」に修正します。
42	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (3)がん医療の充実 ①放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進 【取組の方向性】	「外来や病棟でのがん看護体制の更なる強化を図ります。」は看護領域の記述なので次のとおり追加。 「外来や病棟、また訪問看護ステーション等でのがん看護体制の更なる強化を図ります。」	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、「外来や病棟、また訪問看護ステーション等でのがん看護体制の更なる強化に努めます。」に修正します。
43	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (3)がん医療の充実 ①放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進 【個別目標】すべての拠点病院で、チーム医療の体制を整備	「すべての拠点病院における治療実績、チーム医療、院内クリティカルパスやがんボードの実施状況を把握し、医療機関が相互に評価する仕組みを構築する(3年以内)」	1	【反映困難】 すべての拠点病院における治療実績、チーム医療、院内クリティカルパスやがんボードの実施状況については、国の現況調査に伴い、今後実施することを検討します。しかし、医療機関が相互に評価する仕組みについては、今後の施策の参考とさせていただきます、現時点では記載しないこととします。
44	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (3)がん医療の充実 ①放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進 【個別目標】すべての拠点病院で、チーム医療の体制を整備	県内の拠点病院では既にチーム医療の診療体制を整備しているのではないかと。	1	【その他】 現在厚生労働省で拠点病院のあり方を検討中であり、今後示された際には関係機関に周知を図ることともに、既に整備されているチーム医療の診療体制と同じであるか確認する必要があります。

45	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (3)がん医療の充実 ①放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進 【個別目標】すべての拠点病院で、チーム医療の体制を整備	例を含めた注釈が必要。	1	【反映困難】 厚生労働省から詳細が示されていない状況であり、今後示された際には関係機関に周知を図ることとしています。
46	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (3)がん医療の充実 ①放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進 【個別目標】診療ガイドラインの整備など...	「診療ガイドラインの整備」については、国の計画では学会が作成するのを支援となっているので、この部分は削除してはどうか。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、この部分は削除します。
47	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (3)がん医療の充実 ①放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進 【個別目標】診療ガイドラインの整備など...	地域連携について【現状と課題】【取組の方向性】に触れられていない。国の計画を参考に【現状と課題】に医療機関の役割分担の必要性など、【取組の方向性】に役割分担の推進など、【個別目標】に「手術療法、放射線療法、化学療法...医療連携を推進する。」としてはどうか。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、次のとおり加筆します。 【現状と課題】 この他、地域での効率的な医療連携や役割分担などによる医療体制を整備する必要があります。 【取組の方向性】 さらに、地域での効率的な医療連携や役割分担などによる医療体制整備を促進します。
48	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (3)がん医療の充実 ②がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成 【取組の方向性】	3つの事項とも県が主体的にできることではなく医療機関が取組まなくては進まないことであるので「医療機関と連携して」「医療機関の協力を得ながら」等の表現を加えてはどうか。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、「質の高いがん医療が提供できるよう、 <u>医療機関と連携して</u> 専門的にがん診療を行う医師、薬剤師、看護師等の医療従事者の研修を更に充実させるとともに、これらの医療従事者が協力して診療にあたる体制整備に努めます。」に修正します。
49	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (3)がん医療の充実 ②がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成 【個別目標】がん患者にとって分かりやすく提示できる体制の整備	当該体制の整備は国の計画の趣旨から考えると、国が仕組みづくりをするのではないかと考えられるので「国での検討を踏まえ、拠点病院を...」などの方が良いのでは。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、「 <u>国での検討を踏まえ、拠点病院...</u> 」に修正します。
50	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (3)がん医療の充実 ②がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成 【個別目標】がん患者にとって分かりやすく提示できる体制の整備	体制の整備だけでなく、情報提供を行うとして欲しい。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、「 <u>国で検討を踏まえ、拠点病院などにおける専門医の配置の有無等、がん患者にとって分かりやすい情報提供を行う。</u> 」に修正します。
51	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (3)がん医療の充実 ③がんと診断された時からの緩和ケアの推進 【取組の方向性】	「専門的な緩和ケアの質の向上のため、拠点病院を中心に、精神腫瘍医をはじめ、...臨床心理士等の適正配置を図り、」については、県が適正配置を図れるわけではないため、「専門的な緩和ケアの質の向上のため、拠点病院を中心としたがん診療医療機関の理解を得つつ、精神腫瘍医をはじめ、...」としてはどうか。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、「 <u>専門的な緩和ケアの質の向上のため、拠点病院を中心としたがん診療医療機関の理解を得つつ、精神腫瘍医をはじめ、...</u> 」に修正します。
52	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (3)がん医療の充実 ③がんと診断された時からの緩和ケアの推進 ④地域の医療・介護サービス提供体制の構築	在宅緩和ケアを経験した患者家族、病院関係者等のアンケート、ヒアリングから、患者や家族は、緩和ケアが必要な状態になっても自宅に帰ることができることを知らなかった、知らないということが示されている。病院からは、行政としてもがんの治療中でも緩和ケアが必要な時期になっても家庭に帰って治療等が継続できることを周知して欲しいとの希望が出された。どちらかの項に、積極的治療が終わった段階で在宅で継続して緩和ケアを受けることも選択可能だということを県民に周知することを追加してはどうか。	1	【記述済み】 (4)がんに関する相談支援と情報提供の【取組の方向性】に「がん患者とその家族の悩みや不安に対し、適切な情報提供ときめ細かな相談支援を行うために、拠点病院の相談支援センターと地域における県がん患者サポートセンターが連携を図り、より効率的・効果的な相談支援体制を推進していきます。」と記載されており、がん患者やその家族への周知を推進していきます。
53	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (3)がん医療の充実 ③がんと診断された時からの緩和ケアの推進 【取組の方向性】	人材育成については、医療従事者だけでなくがんピアサポートの充実も入れて欲しい。	1	【記述済み】 (4)がんに関する相談支援と情報提供の【取組の方向性】にピアサポートの充実が記載されています。

54	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (3)がん医療の充実 ③がんと診断された時からの緩和ケアの推進 【個別目標】	個別目標に追加 「すべてのがん患者・家族・遺族等が適正な緩和ケアが受けられるよう『がんと診断された時からの緩和ケア』が行われている医療資源につながるための積極的な情報提供を推進する。」	1	【記述済み】 (4)がんに関する相談支援と情報提供の【取組の方向性】に「がん患者とその家族の悩みや不安に対し、適切な情報提供ときめ細やかな相談支援を行うために、拠点病院の相談支援センターと地域における県がん患者サポートセンターが連携を図り、より効率的・効果的な相談支援体制を推進していきます。」と記載されており、がん患者やその家族への周知を推進していきます。
55	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (3)がん医療の充実 ③がんと診断された時からの緩和ケアの推進 【個別目標】	緩和ケアの「質の向上」の評価方法を予め決めておいた方が良いのでは。	1	【その他】 すべての拠点病院における治療実績、チーム医療、院内クリティカルパスやがんサポートボードの実施状況については、国の現況調査に伴い、今後実施することを検討しております。
56	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (3)がん医療の充実 ④地域の医療・介護サービス提供体制の構築	訪問看護は在宅医療に包含されるという解釈なのか。	1	【その他】 お見込みのとおりです。
57	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (3)がん医療の充実 ④地域の医療・介護サービス提供体制の構築 【現状と課題】	「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」(平成18年2月1日付け厚生労働省健康局長)は、平成20年3月1日に新たなものに差替えになっているので、日付を変更すべき。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、「平成20年3月1日」に変更します。
58	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (3)がん医療の充実 ④地域の医療・介護サービス提供体制の構築 【現状と課題】	訪問診療、訪問看護、在宅介護支援センターなどの関係機関の情報を取りまとめて、地域住民や関係機関に提供することについて、【取組の方向性】に加えてはどうか(多くの地域で既に取組が始められている)。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、【取組の方向性】を「…地域完結型の医療・介護サービスを提供できる体制の整備を図るとともに、情報提供に努めていきます。」に修正します。
59	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (3)がん医療の充実 ④地域の医療・介護サービス提供体制の構築 【現状と課題】	個別目標に追加 『地域連携クリティカルパス(クリニカルパス)の活用を充実させるため、各拠点病院と連携する医療機関の数を5年以内に〇施設とする。』	1	【反映困難】 ご指摘のとおり、クリティカルパスを活用するため、各拠点病院との連携病院の医療機関数を充実する必要はありますが、がんなどの対象疾病ごとに個別目標を設定することは煩雑となるため、記載しないこととしております。 ただし、医療機関ごとのクリティカルパスの活用状況を踏まえながら、今後の施策の参考とさせていただきます。
60	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (4)がんに関する相談支援と情報提供 【取組の方向性】	「より効率的・効果的な相談支援体制を推進」については、「より効率的・効果的な相談体制の実現を推進」にして欲しい。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、他の箇所の表現と整合を図り「相談支援体制を整備していきます。」に修正します。
61	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (4)がんに関する相談支援と情報提供 【取組の方向性】	「県では、がん患者や…」については、計画の主語は「県」であるため、「県では」ではなく「また」にしたらどうか	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、「また、がん患者や…」に修正します。
62	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (4)がんに関する相談支援と情報提供 【取組の方向性】	「拠点病院においては、…構築に努めます。」や「がんに関する相談支援に携わる相談員…実施できるよう努めます。」については、県が主語になっても違和感が無いよう表現に工夫が必要。	1	【修正加筆等意見反映】 主語を明確にした表現に修正します。 「拠点病院は、がん看護専門看護師や…の人材確保や相談支援センターへの配置、院内・院外への広報、…県がん患者サポートセンターとの情報共有・協力体制の構築やピア・サポートによる相談支援との連携協力に努め、県はこうした取組を支援します。 がんに関する相談支援に携わる相談員(ピア・サポーターを含む)は、国立がん研究センターで…実施できるよう努めます。 また、県は、県内の情報を盛り込んだ…検討をしていきます。」
63	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (4)がんに関する相談支援と情報提供 【個別目標】	「相談支援に従事する相談員(ピアサポーターを含む)の質の向上と…」については、「質の向上」の評価方法を予め決めておいた方が良いのでは。	1	【その他】 【取組の方向性】に記述したとおり、関連する研修会への参加を想定しています。

64	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (6)がん研究 【取組の方向性】	遺伝子研究については、特に生体試料を扱うような場合、国で定めている各種倫理指針や個人情報保護に配慮する必要がある。研究に対する県民の理解を得るには、上記の配慮を確実に実施することが支援材料になり、また後で問題を起ささないためにも必要である。そこで、【取組の方向性】に例えば「しかし、がんと遺伝子の関連…研究の推進を図るため、各種の倫理指針や個人情報の保護に配慮しつつ、遺伝子研究の意義…」などと文言を追加してはどうか。	1	【反映困難】 ご指摘のとおり、ゲノム解析センターにおける研究については、各種倫理指針の遵守や個人情報の保護への配慮に注意する必要があります。さらに、これらへの配慮は研究に限らず、特に個人情報を取り扱う、がん登録、相談支援をはじめ、がんの予防・早期発見、がん医療全般についても必要なことと認識しております。しかし、各項目毎に当該表現を記載することは煩雑となるため、記載しないこととしております。
65	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (7)小児がん・希少がんへの取組 【現状と課題】	「小児がん患者の多くは県外での治療を受けざるを得ない状況が推測されます。」については、山梨大学医学部での活発な臨床の展開もあるため、表現に問題がある。他県で治療を受ける機会が多いが、その理由は県内の資源不足というより小児がんが発生頻度が小さく、種類も多岐にわたるため、経験のある施設での治療が望ましいため。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、次のとおり加筆します。 「小児がん患者の多くは、より経験のある施設での治療を求めることから、県外での治療を受けざるを得ない状況が推測されます。」
66	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (7)小児がん・希少がんへの取組 【現状と課題】	「小児がん患者の多くは県外での治療を受けざるを得ない状況が推測されます。」については、小児がんでは、長期にわたる治療が行われることが多く、病院内での育ちを確保する必要性も高い。治療中の生活環境や心理的ケアについての言及も必要。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、次のとおり加筆します。 「…そのため、県内の小児がん患者の正確な把握も困難な状況にあります。また、患者は成長発達期であることから、日常生活や教育など患者とその家族に向けた支援や配慮も必要となっております。」
67	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (7)小児がん・希少がんへの取組 【現状と課題】	小児がん患者の生涯にわたる健康管理を考える上で「どこでもMY病院」構想についても言及すると良い。	1	【反映困難】 どこでもMY病院については、構想段階であり、本計画で言及することは時期尚早と考えています。今後、進捗状況を踏まえ、中で計画の見直し時に検討していくこととします。
68	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (7)小児がん・希少がんへの取組 【取組の方向性】	「…拠点病院の相談支援センターの相談支援体制を強化するとともに、…」については、体制を強化するのは拠点病院であるので、「拠点病院に協力を求め、相談支援センターの…」「拠点病院の相談支援センターの相談支援体制の強化を求めるとともに、…」などにした方が良い。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ「拠点病院の相談支援センターの相談支援体制強化を求めるとともに、…」に修正します。
69	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (8)がんの教育・普及啓発 【取組の方向性】	「対策型検診」「任意型検診」について説明が必要	1	【修正加筆等意見反映】 注釈を追加します。
70	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (8)がんの教育・普及啓発 【個別目標】	県内の小・中学校、高等学校等でのがんに関する普及啓発(学習活動)を5年以内に実施する。」については、「県内の全ての小・中学校、高等学校」にして欲しい	1	【反映困難】 がん患者である児童・生徒やその家族等への十分な配慮が必要な学校もあることから、「全て」とはしていません。なお、それ以外の学校においては全て行うこととしています。
71	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (9)がん患者の就労を含めた社会的な問題への対応 【取組の方向性】	「患者が働きながら治療を受けられるような配慮をするよう促していきます。」については、配慮を促すだけでなく支援して欲しいので、「支援」として欲しい。	1	【実施段階検討】 支援対策については、国の検討状況を踏まえ、今後、計画の見直しの中で検討して参ります。
72	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (9)がん患者の就労を含めた社会的な問題への対応 【取組の方向性】	「拠点病院の相談支援センター及び…相談員の確保に努め、…」については、県が確保するわけではないので、「拠点病院の協力により」などとした方が良いのでは。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ「県がん患者サポートセンターにおいて、また、相談支援センターにおいては拠点病院の協力のもと、社会的な問題に対応できる相談員の確保に努め、…」に修正します。
73	第3章 2 分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標 (9)がん患者の就労を含めた社会的な問題への対応 【個別目標】	取組を実行している事業所に対し、表彰等のインセンティブを与えて欲しい。	1	【その他】 事業者の取組状況等実績を踏まえながら、今後の施策の参考とさせていただきます。
74	第4章全般	「努めます」では主体にその責務、役割を県として押しつけることになりはしないか。「県民の責務、役割」、「市町村の責務、役割」と同様に「努める必要があります」とするか、「望まれます」「求められます」のように各主体に配慮した表現にした方が良いのでは。	1	【修正加筆等意見反映】 条例の表現に合わせることとし、「保健医療従事者」「県民」「事業者」については条例に「努めるものとする」と規定されていることから「努めるもの」とし、「医療機関」「市町村」については「努める必要があります」と修正します。